

令和3年 第7回（11月） 筑紫野市議会臨時会
【総務市民委員会 委員長報告】

「議案第59号 令和3年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）」の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、歳出予算として、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施するため、新型コロナウイルスワクチン接種事業を1億6,081万6千円増額し、歳入予算として、国庫補助金などを同額増額するものです。

委員会では、自治体の判断で6カ月を経過した人も接種対象にできるよう、国において議論されているようだが、本市はどのように運用していくのか、との質疑があり、執行部からは、国からの正式な通知がまだ来ておらず、国や他市の動向を注視しながら、国の指針に基づき、適切に対応したい、との答弁がありました。

また、一委員から、歳入予算の負担金と補助金の違いは、との質疑があり、執行部からは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金はワクチン接種に直接かかわる費用が対象であり、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、それ以外の接種体制整備に関する費用が対象となっている、との答弁がありました。

また、一委員から、転入転出が多くなる時期を迎えるが、どのように周知するのか、との質疑があり、執行部からは、ホームページ、広報紙、SNSをはじめとした、情報発信手段を活用して、可能な

限り分かりやすく周知したい、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。